

阿波吉野川警察署事業者選定アドバイザー業務 質疑回答要領

質疑の受付及び回答については、次のとおりとする。

1 参加表明に関する質疑

- (1) 様式
質問票（様式7ー①）により行う。
- (2) 提出方法
電子メールで行うものとし、下記のメールアドレスへ送付すること。
e-mail f-kikaku@police.pref.tokushima.jp
- (3) 提出期限
令和7年11月10日（月）午後4時まで
- (4) 回答
参加表明に関する質疑の回答については、取りまとめて、徳島県警察ホームページに掲載し回答するものとし、回答日は、令和7年11月13日（木）を予定している。
なお、個別企業情報に関する質疑等については、個別に回答することがある。
【徳島県警察ホームページアドレス <http://www.police.pref.tokushima.jp/>】
- (5) その他
送付データについては、必ずウイルスチェックを実施したうえ送付すること。

2 企画提案に関する質疑

- (1) 様式
質問票（様式7ー②）により行う。
- (2) 提出方法
電子メールで行うものとし、下記のメールアドレスへ送付すること。
e-mail f-kikaku@police.pref.tokushima.jp
- (3) 提出期限
令和7年11月26日（水）午後4時まで
- (4) 回答
企画提案に関する質疑の回答については、取りまとめて、全ての企画提案書提出要請事業者に対し、電子メールにより送信するものとし、回答日は、令和7年12月1日（月）を予定している。
なお、個別企業情報や提案内容自体に関する質疑等については、個別に回答することがある。
- (5) その他
送付データについては、必ずウイルスチェックを実施したうえ送付すること。